

令和5年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会

会 期 日 程

至 令和5年5月18日

日程	月 日	曜日	開議時刻	会 議 名	議 事 内 容
1	5月18日	木	午前10時00分	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○開 議 ○議会運営委員会委員の選任について ○継続審査に対する委員長報告 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○管理者報告 ○管理者提出議案第7号の上程 ○管理者提出議案第7号の説明、 質疑、委員会付託、討論、採決 ○一般質問 ○閉会中の継続審査事項の委員会 付託 ○閉 会

蕨戸田組告示第2号

令和5年5月11日

令和5年5月18日、令和5年第2回蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）を蕨戸田衛生センター組合議場に招集する。

蕨戸田衛生センター組合

管理者 頼 高 英 雄

応招、不応招議員

◇応招議員 18名

1番	武下涼	議員	2番	宮下奈美	議員
4番	今井陽子	議員	5番	古川歩	議員
6番	本田てい子	議員	7番	大石圭子	議員
9番	三輪かずよし	議員	10番	前川やすえ	議員
11番	みうら伸雄	議員	12番	宮内そうこ	議員
13番	林冬彦	議員	14番	古屋としみつ	議員
15番	本田哲	議員	16番	酒井郁郎	議員
17番	三浦芳一	議員	18番	山崎雅俊	議員
19番	細田昌孝	議員	20番	遠藤英樹	議員

◇不応招議員 1名

8番 根本浩 議員

令和 5 年 第 2 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

5 月 1 8 日（木）

令和5年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第1日

令和5年5月18日（木）

議事日程

1. 開 会
2. 開 議
3. 議会運営委員会委員の選任について
4. 継続審査に対する委員長報告
 - (1) 議会運営委員会委員長
5. 会議録署名議員の指名
6. 会期の決定
7. 管理者報告
8. 管理者提出議案第7号の上程
 - (1) 議案第7号 蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について
9. 管理者提出議案第7号の説明、質疑、委員会付託、討論、採決
10. 一般質問
11. 閉会中の継続審査事項の委員会付託
12. 閉 会

令和5年5月18日(木)

◇出席議員 (18名)

1番	武下	涼	議員	2番	宮下	奈美	議員
4番	今井	陽子	議員	5番	古川	歩	議員
6番	本田	てい子	議員	7番	大石	圭子	議員
9番	三輪	かずよし	議員	10番	前川	やすえ	議員
11番	みうら	伸雄	議員	12番	宮内	そうこ	議員
13番	林	冬彦	議員	14番	古屋	としみつ	議員
15番	本田	哲	議員	16番	酒井	郁郎	議員
17番	三浦	芳一	議員	18番	山崎	雅俊	議員
19番	細田	昌孝	議員	20番	遠藤	英樹	議員

◇欠席議員 (1名)

8番 根本 浩 議員

◇職務のため出席した者

甲斐 基樹 書記長

◇説明のため出席した者

頼高 英雄	管理者	小柴 正樹	嘱託
菅原 文仁	副管理者	小谷野賢一	嘱託
奥田 純子	会計管理者	有里 友希	嘱託
渡辺 靖夫	事務局長	香林 勉	嘱託
山本 義幸	次長	安部 孝良	嘱託
木村 和正	総務課長		

令和5年第2回蕨戸田衛生センター組合議会
定例会会議録第1号

令和5年5月18日(木曜日)
午前10時00分開会

◎開会と開議の宣告

○細田昌孝議長 ただいまより、令和5年第
2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を
開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

◎議会運営委員会委員の選任につ いて

○細田昌孝議長 最初に、議会運営委員会の
委員の選任を行います。
蕨市議会選出議員の失職に伴い、議会運
営委員会委員1名が欠員となっております。
お諮りいたします。
議会運営委員会委員の選任については、
委員会条例第8条第1項の規定により、
4番 今井陽子議員
を指名いたしますが、これにご異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○細田昌孝議長 ご異議なしと認め、ただい
ま指名いたしました今井陽子議員を選任い
たします。

◎休憩の宣告

○細田昌孝議長 ここで暫時休憩いたします。

午前10時01分休憩
午前10時04分再開

◎再開の宣告

○細田昌孝議長 休憩前に引き続き、会議を
開きます。

◎議事日程の報告

○細田昌孝議長 本日の議事日程につしまし
ては、お手元にお配りしたとおりでござい
ますので、ご了承願います。

◎議会運営委員会委員長報告

○細田昌孝議長 これより、議会運営委員会
委員長の報告を求めます。
議会運営委員会委員長 7番 大石圭子
議員。

〔7番 大石圭子議員 登壇〕

○7番 大石圭子議員 おはようございます。
令和5年第2回蕨戸田衛生センター組合
議会定例会に関わる議会運営委員会をただ
いま開催いたしました。

初めに、令和5年度組合議会の日程につ
きまして議会運営委員会において改めて審
議し、さきに事務局で配付したとおり決定
いたしました。お手元にお配りしてありま
すので、ご確認をお願いいたします。

次に、会期日程案及び議事日程の決定事
項についてご報告申し上げます。お手元に
会期日程案及び議事日程をお配りしてあり
ますので、ご参照をお願いいたします。

最初に、会期日程であります。蕨市、
戸田市の日程並びに提出議案等を勘案し、
本日5月18日の1日とすることに決定い
たしました。

次に、議事日程であります。審議の結
果、お配りいたしましたとおりであります
が、議案第7号につきましては人事案件で
ありますので、委員会付託を省略し審議す
る、以上のとおり決定いたしました。

最後に、組合議会における議員の服装に
ついて、現在、組合議会では見苦しくない
服装と規定しており、多様性を尊重するこ
とを目的に、本会議及び委員会での服装の

自由化について、今後、議会運営委員会で協議していくことに決定いたしました。

以上で議会運営委員会委員長の報告とさせていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○細田昌孝議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、

7番 大石圭子 議員

17番 三浦芳一 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○細田昌孝議長 次に、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日5月18日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○細田昌孝議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は1日と決定いたしました。

◎管理者報告

○細田昌孝議長 次に、管理者の報告を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 おはようございます。

本日ここに、令和5年第2回蕨戸衛生センター組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、今定例会でご審議いただく案件は、人事案1件であります。慎重なるご審議をいただき、ご同意をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、前定例会後の主なる事項についてご報告を申し上げます。

最初に、令和4年度の余剰電力の売払いと購入電力料金の削減の状況について申し上げます。

組合では、ごみを焼却した際に発生する熱で発電を行い、各施設の運転に使用するほか、余剰電力を売り払っております。この余剰電力は、荏原環境プラント株式会社に売電しており、令和4年度の売電量は567万8,604キロワットアワーとなり、基幹的設備改良工事開始前の平成30年度と比較いたしますと約4倍となりました。これは、標準的な一般家庭の年間消費電力の約1,900世帯分となります。

また、売電金額については、1,061万4,759円から約4.9倍の5,168万8,680円となりました。

売電量増加の要因は、基幹的設備改良工事に伴い、ごみ焼却施設の排ガス処理方式などを、これまでのものより高効率であり、また省エネルギー型に更新したことや、その他の各種機器類についても、省エネルギー型に更新したことによる効果であります。

このように、基幹的設備改良工事は、施設の延命化だけでなく、ごみ焼却に伴うエネルギーの有効活用、二酸化炭素排出削減に加え、組合運営の財政面にも大きく寄与することとなりました。

なお、各施設の基幹的設備改良工事前と工事後の二酸化炭素排出量を比較いたしますと、ごみ焼却施設は30.4%、し尿処理施設は59.2%、粗大ごみ処理施設は19.1%の削減となっております。

また、施設の運転に係る高圧電力につきましても荏原環境プラント株式会社から調達しており、東京電力に比べ基本料金が10%低額であることから、487万7,778円の削減となりました。

売電分と調達分を合計いたしますと5,656万6,458円が荏原環境プラント株式会社との電力契約による経済効果となっております。

次に、将来の施設整備の費用に充てる蕨戸田衛生センター組合施設整備基金について申し上げます。

基金の積立ては平成19年度から開始したものであり、令和4年度の組合分担金の積立て分1億円と運用分の利息を含め総額14億5,083万9,626円について、7億5,083万9,626円を定期預金とし、残りの7億円については、国債よりも金利面で有利な償還期間5年の地方債での運用といたしました。

地方債は、団体ごとの発行額が大きくないことから、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府及び横浜市の5団体が発行したものを購入、または予定しております。金利については、年0.188%から0.309%となります。

なお、定期預金と地方債による運用益については、年間で約226万円を見込んでおり、令和4年度の運用実績額の64万7,352円と比較し、大幅な増額を予定しております。

次に、令和4年度のごみの搬入状況について申し上げます。

令和4年度の組合に搬入されたごみの総量は、5万9,381トンとなりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に反比例するように、令和2年度以降、ごみの総搬入量は減少を続け、コロナ禍以前の令

和元年度との比較では、3,020トン、率にして4.8%減少しております。前年度との比較では、1,247トン、率にして2.1%の減少となりました。

ごみの種類別搬入量の前年度比較では、生活系可燃ごみは3万1,765トンで前年度比765トン、率にして2.4%の減少、不燃ごみは1,716トンで前年度比153トン、率にして8.2%の減少、粗大ごみは1,740トンで前年度比132トン、率にして7.0%の減少となりました。

なお、コロナ禍以降、大幅に減少を続けていた事業系可燃ごみにつきましては、1万8,256トンが搬入され、令和3年度決算時には前年度比517トンと大きく減少していたものが、令和4年度は僅か1トンの減少にとどまりました。

また、リサイクルプラザに搬入された各資源物につきましては、コロナ禍以降、増加傾向で推移していましたが、令和4年度の搬入量は5,839トンで前年度比177トン、率にして2.9%の減少に転じました。

種類別の搬入量の前年度比較は、金属缶類は892トンで年度比48トン、率にして5.1%、ガラス瓶類は1,416トンで前年度比44トン、率にして3.0%、プラスチック類は1,670トンで前年度比140トン、率にして7.8%、それぞれ減少となった一方、紙類が718トンで前年度比22トン、率にして3.2%、ペットボトルは1,145トンで前年度比33トン、率にして3.0%の増加となっております。

令和5年度は、減少傾向が落ち着いた事業系可燃ごみ、増加傾向から減少傾向に転じた資源ごみの搬入状況を特に注視しながら

ら、ごみの処理に支障を来すことのないよう対応してまいります。

なお、し尿処理施設への搬入は5,415トンとなり、493トン、率にして8.3%の減少となりました。し尿及び浄化槽汚泥については、下水道整備の進捗により年々減少となっております。

次に、新年度の主な事項について申し上げます。

まず、回収されました主な資源物売払いの4月から6月分までの入札等の状況について申し上げます。

各品目の1キログラム当たりの単価は、スチール缶59円40銭、アルミ缶238円92銭、ペットボトル61円60銭、雑紙12円10銭、粗大ごみなどを破砕処理し回収した破砕鉄は46円42銭、ごみを焼却した焼却灰より回収した焼却鉄は22円25銭3厘となりました。

これを前年度同期と比較いたしますと、雑紙は同額であったものの、スチール缶で13.1%、アルミ缶で22.0%、ペットボトル43.3%、破砕鉄9.2%、焼却鉄21.7%と、主要な品目の全てで前年度を下回りました。スチール缶及びアルミ缶が過去最高値を記録し、ペットボトルも過去3番目の高値を記録した前年同期との比較では大幅な減少となっておりますが、令和3年度及び近年の売却単価を上回る状況となっております。

次に、主な委託契約について申し上げます。

まず、焼却施設の排ガス分析、作業環境測定及び放射性物質濃度などの測定を行う分析委託については、7社による入札の結果、東京テクニカル・サービス株式会社埼玉支店と886万6,000円で委託契約を締結いたしました。現在、各種サンプリ

ングを行っておりますので、分析結果が提出され次第、ご報告申し上げます。

次に、ごみ焼却施設及びし尿処理施設の施設運転管理等委託につきましては、2億5,872万円で荏原環境プラント株式会社と、粗大ごみ処理施設運転管理等委託については、5,271万7,176円で有限会社蕨環境整備センターと、ごみ処理施設点検整備委託は、4億3,714万円で荏原環境プラント株式会社と委託契約を締結いたしました。

次に、ごみ焼却に伴い発生する焼却灰の処分でございますが、安定した処理を行うため分散して行っております。

まず、ばいじんをセメントで固めた固化灰は、埋立処分を2か所、土木資材としての資源化を2か所とし、焼却炉の下から排出される不燃物残渣は、土木資材などとして3か所で資源化を行います。

なお、処分先と処分費及び予定数量につきましては、まず固化灰の埋立処分は、青森県三戸町に処分場を有する株式会社ウィズウェイストジャパンと、運搬費を含め1キログラム当たり36円85銭で予定数量1,600トン、山形県米沢市に処分場を有するジークライト株式会社と、運搬費を含め1キログラム当たり36円30銭で予定数量1,700トン、固化灰の資源化は、埼玉県寄居町の彩の国資源循環工場のツネイシカムテックス株式会社と、運搬費を含め1キログラム当たり46円75銭で予定数量300トン。

また、同社とは不燃物残渣の資源化も契約しており、運搬費を含め1キログラム当たり33円55銭で予定数量700トン、固化灰資源化の茨城県鹿嶋市の中央電気工業株式会社とは、運搬費を含め1キログラム当たり58円30銭で予定数量は362トン

の処理を予定しております。

その他不燃物残渣の資源化は、栃木県日光市の渡辺産業株式会社と、処理費は1キログラム当たり20円90銭で予定数量300トンとし、運搬費については1キログラム当たり7円70銭、宮城県栗原市の有限会社築館クリーンセンターとは、処理費が1キログラム当たり13円20銭で予定数量を900トンとし、運搬については、1キログラム当たり13円20銭で契約いたしました。

以上、埋立処分が3,300トン、資源化分が2,562トン、合計で5,862トンを予定しております。

なお、処分に当たりましては、関係自治体と締結しております公害防止協定の内容を遵守するとともに、毎年度、埋立処分場及び資源化施設に職員が出向き、適正に処理されていることを確認しております。

次に、し尿処理施設では、設備点検整備委託を1,285万9,000円で三機化工建設株式会社と、リサイクルプラザ運営管理委託については、1億4,279万7,600円で戸田リサイクル事業協同組合と、リサイクルプラザ設備点検整備委託は、1,320万円で極東開発工業株式会社と、粗大ごみ再生等委託は、575万4,708円で公益社団法人蕨市シルバー人材センターと委託契約を締結いたしました。

また、リサイクルフラワーセンター運営委託については、プロポーザルによる事業者選定を行い、有限会社ハートフルフラワーと5,364万2,774円で委託契約を締結いたしました。

次に、主な工事関係の契約について申し上げます。

ごみ処理施設関係では、設備の更新工事

を9,680万円で荏原環境プラント株式会社と、焼却炉の耐火物の補修工事は、1,749万円で東北窯炉株式会社と請負契約を締結いたしました。

また、令和5年度、6年度の継続事業である蒸気タービン更新工事は、4,818万円で荏原環境プラント株式会社と請負契約を締結いたしました。令和5年度の年割額は、60万5,000円を予定しております。

その他、各施設の運営に必要な業務委託及び補修工事などの契約を締結し、施設の運転計画に合わせ実施してまいります。

次に、再生家具展示販売について申し上げます。

組合では、ごみのリサイクル、ごみの減量化などを進める一環として、年3回、本事業を行っております。本年度第1回目を6月12日から6月17日に開催すべく準備を進めており、通常の来場とインターネットを利用した入札の同時開催を予定しております。

最後に、蛍の鑑賞会について申し上げます。

昨年度の鑑賞会は、蛍の生育状況が悪く実施できず、今年度の開催に向け飼育を行ってまいりました。昨年8月時点では1万5,000匹以上の幼虫がふ化してまいりましたが、その後、寄生生物の発生によりほぼ全滅の状態となっており、本年度も開催ができない状況となりました。

蛍の飼育は、平成26年度より開始、本年度で9年目となり、第1回の鑑賞会は平成27年6月に開催しております。しかし、本年度を含め、これまで生育不良により3回、新型コロナウイルス感染症により1回中止となり、実際に開催できたのは5回でありました。

過去の鑑賞会では1,000人余りの方が訪れるなど、組合を地域の方に知っていただく重要な事業でありましたが、生き物の育成にはリスクが伴い、虫を卵から育てることは大変難しいものであります。また、組合として専門外の飼育を継続することの負担も大きくなっておりました。

これらの状況を踏まえ、本事業は、これまで一定の役割を果たしたことを評価しながらも、ここで中止することといたしました。

なお、今後につきましては、虫の鑑賞会に代わる地域貢献、地域開放など、地域の方々に組合をより知っていただけるような事業を改めて検討してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、管理者報告といたします。

◎管理者提出議案の上程

○細田昌孝議長 これより、管理者提出議案の上程に入ります。

今議会に提出された議案は、議案第7号「蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について」の人事案1件であります。以上、管理者提出議案を上程いたします。

◎議案第7号の説明、質疑、委員会付託、討論、採決

○細田昌孝議長 これより、議案第7号「蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 ただいま上程になりました議案について、提案理由をご説明申し上げます。

議案第7号「蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について」であります。現在、代表監査委員であります今井良助氏が来る6月20日をもって任期満了となりますので、引き続き今井良助氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○細田昌孝議長 以上をもって提案理由の説明を終わりにします。

お諮りいたします。

本案は、質疑を終結し、委員会付託を省略し、直ちに討論、採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○細田昌孝議長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

討論を終結し、採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○細田昌孝議長 ご異議なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本案は同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○細田昌孝議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

◎一般質問

○細田昌孝議長 これより一般質問に入ります。

一般質問の通告がありませんので、一般質問を終結いたします。

◎閉会中の継続審査事項の委員会付託

○細田昌孝議長 次に、議会運営委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付の閉会中継続審査事項表のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。お諮りいたします。

本件は、申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○細田昌孝議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○細田昌孝議長 以上をもって本定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和5年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時27分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 細 田 昌 孝

署名議員 大 石 圭 子

署名議員 三 浦 芳 一